

第 197 期 決 算 公 告

平成21年 6 月 26 日

徳島市西船場町二丁目24番地の 1

株式会社 **阿波銀行**

取締役頭取 岡 田 好 史

貸借対照表 (平成21年 3 月 31 日 現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け	99,144	預金	2,239,363
現金	24,035	当座預金	90,540
預け	75,108	普通預金	765,442
コ ー ル	522	通蓄預金	40,280
買入金	15,960	通知預金	10,358
商品有価証券	1,516	定期預金	1,260,693
商品国債	1,459	定額積	15,803
商品地方債	56	その他の預金	56,244
有価証券	713,338	譲渡性預金	83,479
国債	235,181	コ ー ル マ ネ	30,632
地方債	170,421	借入金	14,691
株式	107,968	外国為替	14,691
その他の証券	58,672	外 国 為 替	3
貸出金	141,095	社 会 負 債	15,000
割引手形	1,645,557	未決済為替	13,650
手形貸付	25,939	未払費用	0
証書貸付	187,439	前払受取	5,538
当座貸	1,341,731	付補てん	1,736
外国為替	90,446	金融派生商品	39
外国他店預け	4,197	リース債	2,115
買入外国為替	3,874	その他の負債	197
取引外国為替	112	役員賞与引当金	4,022
立外為替	210	退職給付引当金	20
その他の資産	24,344	役員退職慰労引当金	6,474
前払費用	24,344	睡眠預金払戻引当金	587
未収収益	18	偶発損失引当金	480
先物取引差金勘定	3,156	再評価に係る繰延税金負債	136
金融派生商品	7	支 払 承 諾	4,065
その他の資産	8,641	負債の部合計	7,034
有形固定資産	33,578	(純資産の部)	2,415,620
建物	9,762	資本剰余金	23,452
土地	21,772	資本準備金	16,232
リース資産	187	利益剰余金	16,232
建設仮勘定	25	利益準備金	94,750
その他の有形固定資産	1,829	その他の利益剰余金	14,064
無形固定資産	2,180	固定資産圧縮積立金	80,685
ソフトウェア	2,056	株式消却積立金	477
その他の無形固定資産	124	別途積立金	1,687
繰延税金資産	17,153	繰越利益剰余金	72,520
支払承諾見返金	7,034	自己株式	6,000
貸倒引当金	△ 13,420	株主資本合計	△ 680
資産の部合計	2,551,107	その他有価証券評価差額金	133,755
		繰延ヘッジ損益	△ 2,866
		土地再評価差額金	△ 35
		評価・換算差額等合計	4,633
		純資産の部合計	1,731
		負債及び純資産の部合計	135,486
			2,551,107

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては期末前1カ月の市場価格等の平均に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、株式以外は決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備及び構築物を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 19年～50年

その他 4年～ 8年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、年内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は24,394百万円であります。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生日の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各発生日の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から損益処理

(会計方針の変更)

「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)が平成21年3月31日以前に開始する事業年度の年度末に係る財務諸表から早期適用できることになったことに伴い、当事業年度末から同会計基準を適用しております。

なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見積額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施してございました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から9年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。

なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は4百万円（税効果額控除前）であります。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

会計方針の変更

（リース取引に関する会計基準）

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。

これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

注記事項

（貸借対照表関係）

1. 関係会社の株式総額 1,134百万円
2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、国債に10,569百万円含まれております。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は5,923百万円、延滞債権額は31,200百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,119百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,413百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は39,656百万円であります。
なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
7. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は26,052百万円であります。
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 35,127百万円
担保資産に対応する債務
預金 23,734百万円（日本銀行代理店契約によるもの）
上記のほか、為替決済、公金事務取扱等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券70,608百万円及びその他の資産26百万円を差し入れております。
また、その他の資産のうち保証金は261百万円であります。
9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は416,274百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが414,935百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	平成11年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条のうち第1号に定める地価公示価格、第2号に定める基準地標準価格に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 6,763百万円

- | | |
|---|-----------|
| 11. 有形固定資産の減価償却累計額 | 32,773百万円 |
| 12. 有形固定資産の圧縮記帳額 | 831百万円 |
| 13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金5,000百万円が含まれております。 | |
| 14. 社債は、劣後特約付社債15,000百万円であります。 | |
| 15. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は4,298百万円であります。 | |
| 16. 1株当たりの純資産額 | 576円89銭 |
| 17. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。 | |
| 18. 関係会社に対する金銭債権総額 | 10,693百万円 |
| 19. 関係会社に対する金銭債務総額 | 6,211百万円 |
| 20. 単体自己資本比率（国内基準） | 11.04% |

(損益計算書関係)

- | | |
|--|--------|
| 1. 関係会社との取引による収益 | |
| 資金運用取引に係る収益総額 | 153百万円 |
| 役務取引等に係る収益総額 | 33百万円 |
| その他業務・その他経常取引に係る収益総額 | 72百万円 |
| その他の取引に係る収益総額 | 一百万円 |
| 関係会社との取引による費用 | |
| 資金調達取引に係る費用総額 | 21百万円 |
| 役務取引等に係る費用総額 | 17百万円 |
| その他業務・その他経常取引に係る費用総額 | 一百万円 |
| その他の取引に係る費用総額 | 350百万円 |
| 2. 1株当たり当期純利益金額 | 8円07銭 |
| 3. 営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び地価の下落した以下の事業用資産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額300百万円を減損損失として特別損失に計上しております。 | |

区分	地域	主な用途	種 類	減損損失	
稼働資産	徳島県内	営業店舗等	4 か所	土地及び建物	294百万円
				(うち土地)	252百万円)
				(うち建物)	41百万円)
遊休資産	徳島県内	遊休資産	4 か所	土地	6百万円
合 計					300百万円
				(うち土地)	258百万円)
				(うち建物)	41百万円)

グルーピングの方法

当行は、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。

回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

4. 関連当事者との取引

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日）を適用しております。これによる開示への影響は軽微であります。

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者	西野武明	—	—	当行監査役	直接 0.0	銀行取引	西野金陵㈱への資金貸付(注)1	1	貸出金	3,419
				西野金陵㈱代表取締役社長			西野金陵㈱からの受入利息(注)1	78	前受収益	0
		—	—	当行監査役	直接 0.0	銀行取引	金陵㈱への資金貸付(注)1	△29	貸出金	95
				金陵㈱代表取締役			金陵㈱からの受入利息(注)1	1	前受収益	0
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱多智花商店(注)2	徳島市	15	卸売業	—	銀行取引	資金貸付(注)3	2	貸出金	324
							受入利息(注)3	7	前受収益	1
	香川酒類販売㈱(注)2	高松市	30	卸売業	—	銀行取引	資金貸付(注)3	—	貸出金	400
							受入利息(注)3	8	前受収益	1

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 西野武明が第三者(西野金陵株式会社及び金陵株式会社)の代表者として行った取引であり、取引条件等は一般取引先と同様であります。また、西野金陵株式会社及び金陵株式会社は西野武明及びその近親者が議決権の過半数を所有しております。
2. 西野金陵株式会社が議決権の100%を所有しております。
3. 取引条件等は一般取引先と同様であります。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」並びに「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

1. 売買目的有価証券(平成21年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
売買目的有価証券	1,516	9

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	37,131	39,667	2,535	7,332	4,796
債券	506,905	509,273	2,368	6,466	4,097
国債	235,397	235,181	△ 216	3,104	3,320
地方債	168,767	170,421	1,654	2,142	488
社債	102,739	103,669	930	1,219	289
その他	164,897	155,158	△9,739	1,463	11,202
合計	708,934	704,099	△4,834	15,262	20,097

(注)1. 貸借対照表計上額は、株式については当事業年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は、3,362百万円(うち、株式2,168百万円、その他1,193百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、又は、30%以上50%未満下落した場合において、過去の一定期間における時価の推移ならびに当該発行会社の業績等を勘案した基準により行っております。

(追加情報)

従来、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、「時価が取得原価に比べて30%以上下落したもの」としておりましたが、金融環境の変化等を踏まえ、当事業年度から上記基準に変更しております。

これにより、当事業年度の減損処理額は、従来の基準に比べて7,078百万円減少しております。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	127,926	2,397	3,339

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

	金額(百万円)
子会社・子法人等株式	
子会社・子法人等株式	1,134
その他有価証券	
非上場内国債券	4,298
非上場株式	17,870

5. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成21年3月31日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	50,457	214,911	206,776	41,426
国債	19,147	101,159	79,958	34,915
地方債	15,452	58,238	96,730	—
社債	15,856	55,514	30,087	6,510
その他	15,532	83,318	40,524	—
合計	65,989	298,230	247,300	41,426

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金	10,601百万円
減価償却	1,038百万円
退職給付引当金	2,049百万円
その他有価証券評価差額金	1,968百万円
繰延ヘッジ損益	24百万円
その他	2,913百万円

繰延税金資産小計 18,594百万円

評価性引当額 △ 959百万円

繰延税金資産合計 17,634百万円

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	△ 324百万円
その他	△ 157百万円

繰延税金負債合計 △ 481百万円

繰延税金資産の純額 17,153百万円

(ご参考)

信託財産残高表

(平成21年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産	金 額	負 債	金 額
有 価 証 券	95	金 銭 信 託	97
現 金 預 け 金	2		
合 計	97	合 計	97

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 共同信託他社管理財産 一百万円
3. 元本補てん契約のある信託については取扱残高はありません。

連結貸借対照表 (平成21年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	99,317	預 金	2,236,688
コールローン及び買入手形	522	譲 渡 性 預 金	79,979
買入金銭債権	15,960	コールマネー及び売渡手形	30,632
商品有価証券	1,516	借 用 金	32,090
有 価 証 券	715,940	外 国 為 替	3
貸 出 金	1,645,317	社 債	15,000
外 国 為 替	4,197	そ の 他 負 債	21,122
リース債権及びリース投資資産	27,558	賞 与 引 当 金	22
そ の 他 資 産	24,877	役 員 賞 与 引 当 金	20
有 形 固 定 資 産	34,093	退 職 給 付 引 当 金	6,620
建 物	9,801	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	602
土 地	21,831	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	480
建 設 仮 勘 定	25	偶 発 損 失 引 当 金	136
その他の有形固定資産	2,434	繰 延 税 金 負 債	17
無 形 固 定 資 産	2,254	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	4,065
ソフトウェア	2,125	支 払 承 諾	7,034
その他の無形固定資産	128	負 債 の 部 合 計	2,434,517
繰 延 税 金 資 産	18,706	(純資産の部)	
支 払 承 諾 見 返	7,034	資 本 金	23,452
貸 倒 引 当 金	△ 17,033	資 本 剰 余 金	16,232
		利 益 剰 余 金	96,962
		自 己 株 式	△ 680
		株 主 資 本 合 計	135,967
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 2,856
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 35
		土 地 再 評 価 差 額 金	4,633
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	1,740
		少 数 株 主 持 分	8,035
		純 資 産 の 部 合 計	145,743
資 産 の 部 合 計	2,580,261	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	2,580,261

連結損益計算書 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
経常収益		76,386
資金運用収益	51,212	
貸出金利息	37,224	
有価証券利息配当金	13,247	
コールローン利息及び買入手形利息	471	
預け金利息	10	
その他の受入利息	257	
信託報酬	0	
役員取引等収益	7,159	
その他の業務収益	16,262	
その他経常収益	1,751	
経常費用		73,430
資金調達費用	9,856	
預金利息	6,575	
譲渡性預金利息	473	
コールマネー利息及び売渡手形利息	340	
借入金利息	385	
社債利息	209	
その他の支払利息	1,872	
役員取引等費用	1,348	
その他業務費用	16,781	
営業経費用	30,526	
その他経常費用	14,917	
貸倒引当金繰入額	10,555	
その他の経常費用	4,361	
経常利益		2,955
特別利益		1,198
償却債権取立益	1,198	
特別損失		418
固定資産処分損失	118	
減損損失	300	
税金等調整前当期純利益		3,735
法人税、住民税及び事業税	1,353	
法人税等調整額	287	
法人税等合計		1,641
少数株主利益		229
当期純利益		1,863

連結計算書類の作成方針

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいておきます。

1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結される子会社及び子法人等 4社
会社名
阿波銀ビジネスサービス株式会社
阿波銀リース株式会社
阿波銀保証株式会社
阿波銀カード株式会社
 - (2) 非連結の子会社及び子法人等
該当事項はありません。
2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等
該当事項はありません。
 - (2) 持分法適用の関連法人等
該当事項はありません。
 - (3) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等
該当事項はありません。
 - (4) 持分法非適用の関連法人等
該当事項はありません。
3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項
連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。
3月末日 4社
4. 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項
連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
5. のれん及び負ののれんの償却に関する事項
のれんの償却については、発生年度に全額償却しております。

連結注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 会計処理基準に関する事項
 - (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
当行の保有する商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
 - (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについて、株式は連結会計年度末前1カ月の市場価格等の平均に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、株式以外は連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
当行のデリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - (4) 減価償却の方法
 - ① 有形固定資産
当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備及び構築物を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	19年～50年
その他	4年～ 8年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、資産の自己査定結果に基づき、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

なお、当行並びに一部の連結される子会社及び子法人等は、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は24,814百万円であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

連結される子会社及び子法人等の賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

当行の役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理
--------	--

数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から損益処理
----------	--

(会計方針の変更)

「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)が平成21年3月31日以前に開始する連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から早期適用できることになったことに伴い、当連結会計年度末から同会計基準を適用しております。

なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

当行の睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見積額を計上しております。

(11) 偶発損失引当金の計上基準

当行の偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(12) 外貨建資産及び負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) リース取引の処理方法

<借手側>

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

<貸手側>

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日。以下「企業会計基準適用指針第16号」という。)第81項に基づき、期首に前連結会計年度末における固定資産の減価償却累計額控除後の額で契約したものととして、リース投資資産に計上する方法によっております。

なお、企業会計基準適用指針第16号第80項を適用した場合に比べ、税金等調整前当期純利益は1,513百万円減少しております。

(14) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から9年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。

なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は4百万円(税効果額控除前)であります。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(16) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(リース取引に関する会計基準)

<借手側>

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日。以

下「企業会計基準第13号」という。)及び企業会計基準適用指針第16号が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。

これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

<貸手側>

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、企業会計基準第13号及び企業会計基準適用指針第16号が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。

この結果、従来の方法に比べて、「リース債権及びリース投資資産」が27,558百万円計上され、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ230百万円増加しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に10,569百万円含まれております。

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は6,423百万円、延滞債権額は32,563百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,126百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,434百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は41,548百万円であります。

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は26,052百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 35,127百万円

担保資産に対応する債務

預 金 23,734百万円(日本銀行代理店契約によるもの)

上記のほか、為替決済、公金事務取扱等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券70,608百万円及びその他資産26百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は268百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、429,804百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが428,465百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、

当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	平成11年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条のうち第1号に定める地価公示価格、第2号に定める基準地標準価格に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 6,763百万円

- | | |
|--|-------------|
| 10. 有形固定資産の減価償却累計額 | 33,158百万円 |
| 11. 有形固定資産の圧縮記帳額 | 831百万円 |
| 12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金5,000百万円が含まれております。 | |
| 13. 社債は、劣後特約付社債15,000百万円であります。 | |
| 14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は4,298百万円であります。 | |
| 15. 1株当たりの純資産額 | 586円35銭 |
| 16. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。 | |
| 17. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。 | |
| 退職給付債務 | △ 29,821百万円 |
| 年金資産（時価） | 19,531 |
| 未積立退職給付債務 | △ 10,290 |
| 会計基準変更時差異の未処理額 | — |
| 未認識数理計算上の差異 | 12,308 |
| 未認識過去勤務債務（債務の減額） | △ 3,388 |
| 連結貸借対照表計上額の純額 | △ 1,370 |
| 前払年金費用 | 5,250 |
| 退職給付引当金 | △ 6,620 |
| 18. 連結自己資本比率(国内基準) | 11.55% |

(連結損益計算書関係)

- 「その他の経常費用」には、貸出金償却77百万円、株式等売却損1,306百万円及び株式等償却2,243百万円を含んでおります。
- 1株当たり当期純利益金額 7円92銭
- 営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び地価の下落した以下の事業用資産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額300百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

区分	地域	主な用途	種類	減損損失	
稼働資産	徳島県内	営業店舗等	4か所	土地及び建物	294百万円
				(うち土地)	252百万円)
				(うち建物)	41百万円)
遊休資産	徳島県内	遊休資産	4か所	土地	6百万円
合計				300百万円	
				(うち土地)	258百万円)
				(うち建物)	41百万円)

グルーピングの方法

資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。また、連結される子会社及び子法人等は各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」並びに「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

1. 売買目的有価証券(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	1,516	9

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	37,373	39,978	2,605	7,410	4,805
債券	506,905	509,273	2,368	6,466	4,097
国債	235,397	235,181	△ 216	3,104	3,320
地方債	168,767	170,421	1,654	2,142	488
社債	102,739	103,669	930	1,219	289
その他	164,897	155,158	△9,739	1,463	11,202
合計	709,175	704,410	△4,765	15,340	20,106

(注)1. 連結貸借対照表計上額は、株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格等の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、3,366百万円（うち、株式2,173百万円、その他1,193百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、又は、30%以上50%未満下落した場合において、過去の一定期間における時価の推移ならびに当該発行会社の業績等を勘案した基準により行っております。

(追加情報)

従来、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、「時価が取得原価に比べて30%以上下落したもの」としておりましたが、金融環境の変化等を踏まえ、当連結会計年度から上記基準に変更しております。

これにより、当連結会計年度の減損処理額は、従来の基準に比べて7,078百万円減少しております。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	127,926	2,397	3,339

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

	金額 (百万円)
その他有価証券	
非上場内国債	4,668
非上場株式	20,909

5. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成21年3月31日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	50,557	215,181	206,776	41,426
国債	19,147	101,159	79,958	34,915
地方債	15,452	58,238	96,730	—
社債	15,956	55,784	30,087	6,510
その他	15,532	83,318	40,524	—
合計	66,089	298,500	247,300	41,426